

第2章 交通事故で家族を亡くした 子どもの支援に関する意見交換会

．目的

交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会は、平成 23 年度に作成した子どもの親及び支援者向けパンフレット「交通事故で家族を亡くした子どもの支援のために」を紹介し、その活用を積極的に促すとともに、事例（体験談）及び意見交換を通じ、学校現場等で抱える子どもの支援における問題点や課題等の意見を集約するほか、交通事故で家族を亡くした子どもの支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的とする。

．概要

子どもの支援に関する専門家、遺児関連の支援団体、遺族の方、被害者支援センター等の関係団体間での連携強化を図り、交通事故で家族を亡くした子どもに起こりやすい反応や特徴に関する情報、また各地域における相談先に関する情報等を共有化することを目的とした意見交換会を、三重県、和歌山県の計 2 箇所において開催した。

．体制

当該事業を進めるに当たっては、下記の体制で実施した。

- (1) 専門家（敬称略）
 - ・長尾こころのクリニック院長 長尾圭造
 - ・兵庫県こころのケアセンター副センター長 亀岡智美
- (2) 交通事故で家族を亡くされた遺族の方
- (3) 相談窓口等関係者
 - ・各地域の交通事故や精神保健に関する相談窓口
 - ・被害者及び子どもの支援関係者
- (4) 事務局
 - ・内閣府
 - ・日本 PMI コンサルティング株式会社

．開催日程

意見交換会開催日程は、以下の図表 2-1 のとおりである。

図表 2 - 1 意見交換会開催日程表

| | | |
|------|---------------------|--------------------|
| 開催場所 | 三重県 | 和歌山県 |
| 開催日程 | 平成 26 年 1 月 17 日 | 平成 26 年 2 月 7 日 |

．プログラム

三重県と和歌山県においては、図表 2-2 のプログラムに従い行なった。専門家による講義の後、遺族による講話を実施し、その後、交通事故被害者や子どもの支援に係わる関係機関の業務紹介と意見交換が行われた。

図表 2 - 2 意見交換会 プログラム

| 時 間 | 担 当 | 内 容 |
|-------------------|---------------|-----------------------------------|
| 13 : 00 ~ 13 : 10 | 事務局 | 開会挨拶及び参加者の紹介 |
| 13 : 10 ~ 14 : 10 | 専門家 | 家族を亡くした子どもの反応・必要な支援について |
| 14 : 10 ~ 15 : 10 | 遺族 | 家族を亡くした子どもの反応・必要な支援について |
| 15 : 10 ~ 15 : 25 | | 休憩 |
| 15 : 25 ~ 16 : 00 | 相談所・ 支援機関等 | 交通事故被害者や子どもの支援に係わる 関係機関の業務について |
| 16 : 00 ~ 16 : 45 | 全員 | 意見交換 |
| 16 : 45 ~ 17 : 00 | 事務局 | 総括・閉会 |

．実施内容

1．三重県交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会

(1) 出席者

三重県交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会の出席者は、下記のとおりである（敬称略）。なお、遺族の方については本人のご要望を尊重して、一部の方については匿名としている。

- ・長尾こころのクリニック院長 長尾圭造
- ・遺族 3名
 - 垣内奈穂子（生命のメッセージ展 参加家族）
 - 被害者遺族A（匿名希望・女性）
 - 被害者遺族B（匿名希望・女性）
- （東海交通遺児を励ます会、三重県交通事故遺児を励ます会 会員）
- ・公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター 5名
- ・三重県警察本部広聴広報課 1名
- ・三重県警察本部交通指導課 1名
- ・三重県こころの健康センター技術指導課 1名
- ・三重県教育委員会生徒指導課 1名
- ・三重県環境生活部交通安全・消費生活課 1名
- ・三重県交通事故相談窓口 1名
- ・日本司法支援センター三重地方事務所（法テラス三重）1名
- ・独立行政法人自動車事故対策機構 2名
- ・内閣府 2名
- ・事務局 1名

(2) 会場

三重県総合文化センター 2階小会議室 三重県津市一身田上津部田 1234

(3) 内容

専門家による講義の後、遺族の方3名より御自身の体験についてお話しいただいた。その後、各相談窓口の担当者より、業務に関する説明が行われた。なお、被害者遺族Aさんについては、東京で開催されたシンポジウムにおいてもご講演いただき、内容が重複する部分が多いため、具体的な内容については、東京の頁をご参照いただきたい。

また、三重県の意見交換会は、各方面から非常に多くの方にご出席いただいたため、各機関の紹介に時間を割き、各機関の支援内容について詳細に説明がなされた。

(4) 講義「交通事故で家族を亡くした子ども(交通遺児)のサポート」

長尾こころのクリニック院長、長尾圭造氏より、交通事故で家族を亡くした子ども(交通遺児)のサポートについての講義が行われた。なお、講演内容の要旨及び資料は、参考資料に記載している。

(5) 遺族のお話

交通事故で家族を亡くした遺族である、垣内奈穂子さん、被害者遺族Bさんより、お話をいただいた。

垣内奈穂子さんのお話(ご本人のご意向により、お話しいただいた原稿を掲載している)

事故当時の様子

2000年8月、当時小学1年生だった次男をトラック事故で亡くしました。次男が亡くなってから、今年の8月(2014年現在)で14年になります。生きていたら、今年は成人式を迎えるはずでした。現在大学4年生の長男は、当時小学3年生でした。次男は、おしゃべりで喜怒哀楽を激しく表現できるわかりやすい子でしたが、長男は、叱ると貝になる子で、素直に表現できる子ではありませんでした。

事故当日、私たちが次男と共に我が家へ帰るまで、長男は1人で家にいました。事故の知らせを聞いたご近所の方が「うちにおいで」と言ってくれたようでしたが、長男は厳しい顔つきで拒んだようでした。夕方5時頃から、3時間以上家に1人でいたことになります。私たちが病院から帰り、父親に抱かれている次男を見て、長男は「ほんとに死んだん？」と冗談やる？という態度で言いました。今思えば、嘘であってほしい、信じられないと思っていたことでしょう。次男のぐったりしている体を見て、本当だったのだと思ったと思います。

そして長男は、それっきり自分の部屋に閉じこもり、テレビやゲームをしていました。最初は無理強いせずにはいましたが、一切そばに来ない長男に「もうこれが最後になるのだから、そばに来て」と言うと「あれは悠佑じゃない」と言い放ち、部屋から降りてきませんでした。あの日にかえって、長男を抱きしめたいと今、心から思っています。でも我が子を突然亡くしたあの日の私は、その時の長男の気持ちを知らうともしていませんでした。

事故後の様子

私は、長男に対して亡くなった次男のために何かして欲しいと常に望んでいました。四十九日の間、朝夕15分ほどお経のテープを流し、お参りをしていましたが、長男はお参りが始まるとすぐにトイレに立ち、帰ってきませんでした。私は、苛立ちしか感じませんでした。

私は、次男の小さなお骨を長男に押し付け、「悠佑はこんなことになっているのに、あんたは生きてるのに、たった15分も座ってられないの？」と言いました。私は、「悠佑は

死んだのに、あんたは生きているのに」といつも思っていました。

長男に次男のことを聞いても、「悠佑はうっとうしかつたで、別におらんでもいい」と言っていました。私は、その言葉の真意に気づくこともなく、悠佑が可哀想と、悲しい思いだけを感じていました。もちろん長男の言葉は本音ではないと思っていました。でも、それを口にする長男が残念だと思っていました。

2人が一緒に小学校へ通ったのは、たった4カ月だけでした。長男は帰ってくると必ず「悠佑は？」と聞いていました。当時も亡くなってからも、弟のことを必ず聞く長男の気持ちを、私は、「気になるのかな〜」という程度にしか考えていませんでした。

いつも次男が泣くと、私は長男を叱っていました。すると長男は、「だって悠佑が〜」と返ってきます。いつも次男がお兄ちゃんに甘えてちょっかいを出し、それがうっとうしくて、よく次男の腕には長男が噛んだ歯型が残っていました。長男は、家族として弟をどれほど愛していたのか、私は考えたこともありませんでしたが、この原稿を書いているにつくづく思いました。毎日毎日、「悠佑は？」と聞いていた長男の気持ちが答えなのだと。今になってわかりました。

次男が亡くなって6日後、2学期が始まりました。長男は帰ってきて、扇風機に向かってこう言いました。「悠佑がおらんでつまらん」と。私はその時、長男の気持ちなど考えることもなく、やっと長男が次男を思ってくれる気持ちを口にしてくれたことに安堵しただけでした。私の心は、亡くなった次男のことでいっぱいでした。

事故から数年後の様子

長男が中学になってからだと思いますが、墓参りの時、それまではっきりと聞いたことのなかった、次男が亡くなったことについて聞いたことがありました。私はその時、「もう話してくれてもいいでしょ」という言い方をしたと思います。息子は、「自分が一緒にいたら死なせずに済んだ、悠佑が死んだのは俺のせい」と言いました。私は、びっくりしました。そんなことを思っていたなんて、まったく想像していませんでした。私はその時、長男に「悠佑を殺したのはトラックの運転手、渉兵のせいじゃない。そんなこと思わなくていい」と言いました。ここでも、子どもの気持ちを理解していない母親でした。かける言葉はそんなことじゃない。「そんな思いをさせて、気がつかなくてごめんなさい。苦しめてごめんなさい。」と、今ならそう言えるのに。

反抗期を過ぎた七回忌の年、私は、あることがきっかけで悠佑は天国で幸せにしていると信じる事が出来ました。そう思えることが、救いになりました。私はようやくこの日を境に、長男に目を向ける事が出来ました。初めて授かった長男は、正直次男より大事というか、思い入れが強く、それは今も変わりありません。次男は、ひたすら可愛いく愛おしい存在でした。私はそれから、長男の気持ちに近づき始めました。そして2000年8月から振り返った時、後悔が押し寄せてきました。それぞれの瞬間の長男の心が見えました。あの日「あれは悠佑じゃない」と言った長男を抱きしめたい。扇風機に向かい「悠佑がお

らんでつまらん」と言った長男を抱きしめたい。「俺のせいで悠佑が死んだ」と言った長男を抱きしめたい。彼は大事な弟を亡くし、苦しんでいたのだと、6年経って気づきました。愚かな母親でした。

最近の様子

私は息子を亡くしてから遺族の会に入り、母親の苦しみを分かち合い、共有できる場所を見つけ、心の苦しさを吐露することが出来ました。でも、きょうだいを亡くした子どもたちは親の理解がなければ救われる場所もないと思います。私は自分が救われたと思えてから、長男への対応も変わりました。小さな頃から、「お母さんは渉兵が大事、何があっても渉兵を守る」と、長男にだけは常日頃から愛していることを伝えてきました。それは自分の母親からしてもらっていたことでした。私は、自分の母が大嫌いで憎んでいます。それでも、母が私を愛しているということはなぜか感じています。母は、毎日仕事から帰ってくると、ギュッと私を抱きしめてくれ、母の愛情を感じていました。私も自然にそうしてきました。長男と次男は、私に抱きしめてもらうために競争をしていました。当然、いつも次男は突き飛ばされ、長男が私の膝に乗り、一番の愛情を受けていました。叱る時は激しく叱る私でしたが、常に愛情は表現してきました。長男の苦しみを理解してから、変わったつもりでいましたが、息子の心は許していませんでした。

2年ほど前、お互いイライラして息子とけんかになりました。心理学を学んでいる息子に、「勉強してるんだから私の気持ちわからんの？」などと言ってしまいました。なんの話から言い合いになったのか憶えていませんが、その時息子に言われた「あんたは悠佑しか見てなかったやん」という言葉は忘れられません。確かにそうでしたとしか、返す言葉がありません。どうすればよかったのだろうと、いつも考えています。あの日あの時、私はどうすれば息子を傷つけずにいられたのでしょうか。答えは、分かっています。でも、それが出来ませんでした。それが出来る心も持っていませんでした。突然我が子が人に殺され、通夜、葬儀と闇の中でどんどん進んで行き、我が子が弟を亡くしたのだということに気がつくのに6年かかりました。

遺されたきょうだいの支援について

これまでも遺族仲間と話をした時、遺されたきょうだいは皆、自分のせい、自分が死ねばよかったとさえ思う子どもが多かったと思います。北海道でよさこいの練習に行く道中で、歩道に乗り上げた車に轢かれて弟を亡くした遺族のお姉ちゃんは、その日、本当は弟と一緒に練習会場へ行く予定だったそうです。しかし、それぞれの友達と行くことになり、お姉ちゃんは、弟の面倒を見なくてラッキーと思ったことが罪悪感となったようです。彼女は、事故直後に母親にこのことを話したそうです。しかし、たとえ長男がそれを話してくれたとしても、私は今の心で受け止められた自信はありません。

昨年、事故で子どもを亡くした遺族に、「子どもは何人？」と聞かれた場合、どのように

答えればよいのか聞かれました。このことについて、長男が高校生の時に話したことがありました。長男は、「弟がいる」と答えるそうです。すると「何歳？」と聞かれ、「いや、交通事故で死んでさ・・・」と言うようです。言える時と言えない時があるようです。「あいつらとことん聞いてくる」と言いながら、笑って話している長男に少し安心しました。「でも一人っ子とは言いたくない」という長男の言葉に、私は当ても泣きました。

イラつくこともあり、その時はぶつけられるでしょうが、私が変わったことで、少しずつ長男も変わったと信じたい。息子を傷つけた償いをするのが、私の人生だと思っています。昨年4月、長男は一人暮らしを始めましたが、就職するにあたり、また我が家に戻ってくると言っています。私を恨み憎んでいたら、帰って来ないでしょうし、少しは許してもらえているのかなと、いいように考えています。

今回この話を受け、10年間を振り返ってみると、苦しくて苦しくて、断ろうかと昨日まで迷いましたが、原稿だけは書いてみようと思い、自分の心を進めました。このような母親の体験が役に立つのかどうかわかりませんが、息子のこと、遺族仲間のことを書いているうちに、本当にきょうだいを亡くした子どもを救う道が見えてこないことを、しみじみ感じました。こんな愚かな母親の体験が役に立つかわかりませんが、こんな親がいることを知っていただき、子どもたちを救うためにも支援が充実することを願っています。

被害者遺族 B さん（匿名希望・女性）のお話

はじめに

私の夫は平成 13 年 8 月、東名阪自動車道の大型トラックによる玉突き事故に巻き込まれ、亡くなった。加害車両は、前方不注意で猛スピードで追突し、7 台の車が玉突きになり、夫は即死だった。今年でもう 13 年になる。当時、小学 2 年生だった息子は大学 2 年生、2 歳だった娘は中学 3 年生になった。今までの思いは言葉で言い尽くせないが、子ども達の傷を垣間見ることが何度かあり、その一部をお話させて頂く。今日は、こちらこそ親業の反省と勉強をさせて頂きたく参加させて頂いた。

事故当時の様子

夫が事故にあって救急車で運ばれた・・・無事を祈って病院へ駆けつけ、夫の姿に発狂したあの瞬間、平穏な日々が修羅場が変わった。半狂乱にありながら、私は喪主になり、通夜、告別式の段取りに追われた。悪い夢でも見ているようで、喪主と言われてもこんなに突然、彼を見送りたいくない、喪主なんてやりたくないと思ってしまう。でも、会社の方、親族、近所の方が続々と来て下さる中、私が錯乱することで夫に恥をかかせてはいけないと思った。傍目から見ると、非常に気丈な嫁に映っていたそうだが、実際は気丈とは程遠く、葬儀中の記憶はあやふやである。当時 2 歳だった娘は、仏間で安置されている父親に「お父さん、ネンネ？起きて」と無邪気に語りかけていた。息子は、私の挨拶中ずっと横に立って焼香の方々に頭を下げてくれていたが、いざ茶毘に伏す時、豹変した。「お父さんを燃やすの？いややー！お父さん！お父さん！」と叫びながら、炉の中に吸い込まれていく棺に向かって走りこんでいこうとした。祖父が泣きながら息子を羽交い絞めにして止めてくれた。あの悲鳴と慟哭の別れは、残酷の一言に尽きる。

夫が忽然と消された我家、突如始まった母子家庭、受け入れがたい現実と向き合いながら、育児、裁判、職探し・・・嵐のような毎日は、遺された妻として、遺された子の母として、その狭間で葛藤の連続だった。渦中にいた頃を振り返ると、2 人の自分がいたような気がする。片方は、残された妻としての自分。もう片方は、残された子ども達の母親としての自分。同じ自分なのに、まったく逆の人格を持っていたと思う。妻としての私はボロボロだった。夫を追い求めるばかりで、子ども達が見えないくらい悲しかった。だが私は遺された子たちの母親。強くならざるをえなかった。

息子は、お風呂も寝るのも遊ぶのもお父さんと一緒にいい「お父さん子」。私以上に辛かったろうに、あの頃の私は「夫を失った嫁」でしかなかった。大黒柱が亡くなり、香典の整理、戸籍、銀行等の諸手続きに追われ、その都度、夫という存在を抹消していくことになる。世帯主が私に代わり、夫が亡くなった事は頭では分かっている、諸々の手続きを経ながら死別が現実味を帯びていき、悲しみは薄れるどころか「もう夫は本当に帰ってこないのだ」と日に日に打ちのめされていった。日常生活ではスーパーに買い物に行くのも苦痛だった。小さな子どもの手を引いて歩く父親、赤ちゃんを抱いている父親、見るだけ

でいたたまれなかった。先日までうちもああだったのに。苦しくなって何も買わずに帰ったこともある。しかし、その度に「子ども達はどうなる」と思い直し、体を引きずって買いに戻ったものだ。

事故後の子どもたちの様子

子どもの前では元気を装おうとしていたが、子どもが寝静まったあと、眠れずに泣いて過ごす夜が続いた。息子はその事に気づいていたようだ。ある朝、私は寝坊してしまった。息子が遅刻すると思い、慌てて起こしに行くと、息子はもう家を出た後だった。キッチンには息子が朝食に餅を焼いて食べた形跡があり、私は慌てて息子を追いかけた。息子に追いつき、「ごめん、叩き起こしていいのに」と謝ると、息子は「お母さんがやっと寝てくれた。お母さんにゆっくり寝てほしかったから」と言って登校していった。息子にこんな気を遣わせていたのだ。餅の跡とランドセルの後ろ姿は、私を正気に戻す薬になった。

娘は父親の死を理解できていない幼子だった。でも、父親はもう帰らない事が、幼いなりに徐々に分かってきたようだ。玄関のチャイムが鳴ると「お父さん、おかえりー」と駆け出して行ったが、扉を開ける度に、そこには近所の方だったり宅配便の人だったり、父親であることは二度とない。「お父さん、帰らへん」と言うようになった。2歳というと歌を覚える頃だと思うが、娘は歌より先に、お経を覚えてしまった。娘が特別賢いわけではなく、夫が亡くなって仏間にいる時間が多くなった私が唱えるお経を耳にしながら、自然と耳から憶えてしまったのだろう。息子が2歳の頃は、よく歌を聴かせたり絵本を読み聞かせたりしたものだが、まだ平仮名さえ読めない娘が、お経を鼻歌のように口ずさんでいるのを聞き、また沢山、歌や絵本も聞かせる親に戻ろうと思った。

子どもの年齢による影響の違い

当時の子ども達は、父親を失ったのと同時に、母親も一緒に失っていたと思う。生きてはいるが、かつての母親は間違いなくあの頃はいなかった。子煩悩な夫のこと、子ども達が不憫で死んでも死にきれなかっただろうし、私に「お母さん、子ども達を頼む」と訴えていたに違いない。子ども達の言動にハッと我に返っては、「もう子ども達には私しかいない、しっかりしろ」と自分を叱咤しながら、母親としての自分に戻っていったと思う。

事故の被害者には、加害者側や裁判に向き合うという苦難が加わる。加害者の居住地が九州だったため、刑事裁判は九州で開かれたが、行くかどうか二の足を踏んだ。妻としては這ってでも九州に行き、加害者の処罰を見届けたかったが、反面、父親がいなくなった上に母親まで家を留守にして、子ども達にこれ以上寂しい思いをさせたくないという迷いがあった。私は息子に「お母さんに、九州に行って欲しくないなら行かないよ」と気持ちを尋ねてみた。息子の答えは「裁判に行ってきた」であった。息子は「僕は学校があるから行けないけど、僕はお父さんの最期を知らないし、お父さんは何も言えないまま1人で逝ってしまった。あの時、何があったか、ちゃんと見てきて」と言った。この言葉に迷い

が消え、控訴審も合わせて何度も三重と九州を往復し、裁判を最後まで見届ける事ができたが、小さな子に非常に酷な事を言わせてしまったと思う。

息子と娘、2人の子がいるが、男の子と女の子という違いだけでなく、父親の思い出だけの息子の傷と、お父さんの記憶さえ持てない娘の傷は、同じではない事に気づかされる。息子は父親の死を目の当たりにし、始めから強烈な打撃を受けている一方、娘は育っていくにつれ父親の死別の意味と現実を理解していく中で、辛かったと思う。以前、私が貧血気味で家で倒れてしまった際、娘は「お母さんまで死んでしまったら私達はどうなるの？」と泣き、「お母さんが倒れただけで、こんなに悲しいのに、お父さんが亡くなった時、お兄ちゃんはどう悲しかったか。私は知らないまま大きくなって悪い気がした」と言った。娘には父親の記憶がない分、折に触れ父親の話をしてきた家族だったが、娘は交通遺児を励ます会の作文で、「私もお父さんを憶えていたかった」と書いた事があり、何も分からないまま父親を失った娘の淋しさも計り知れないと思った。

事故後の息子の様子

息子は、小さな時は父親の話をしてくれていたが、年齢が上がるにつれあまり話さなくなり、又、滅多に泣かなくなった。それは決して、単に明るくなった、立ち直ったという訳ではない事を知って頂きたい。事故から2年経った小学4年生の時、道徳の授業で、小学校の入学式の映像を見てその頃を振り返ろうという趣旨のビデオを見たそうで、そこにたまたま父親が映っていたらしい。後日、担任の先生から知らせて頂いたが、息子は久しぶりに父親を見て「お父さんや」と呟いたきり、何も言わずにボロボロ涙を流したそうだ。普段、学校で元気に振る舞っている息子が無言で涙する姿に、先生は「事故から2年が経ち、元気になってくれたと思っていたが、まだこんなに辛い傷を抱えていたのか」と驚かれた。授業後、先生が「ごめんね、お父さんが映っていたとは。辛い思いをさせて悪かった」と声をかけて下さったところ、息子は「大丈夫！」と言って元気に校庭へ走って行ったそうだ。この件を息子は私に何も言わなかったため、後で先生から聞いた時は本当に驚いた。感情に蓋をして悲しみと闘っている息子の痛みに対し、まだまだ私は鈍感だったと思い知った。後で私は、「泣いたのは恥ずかしい事じゃないよ」と息子を宥めたつもりだが、息子は「僕は泣いてない。先生の見間違いだ」と、泣いたことさえ認めなかった。泣くこと自体が恥ずかしいと思いつくように育ったのか、その点は計り知れないが、葬儀の際、周りの大人に「男の子なんだから、これからはお母さんと妹を支えていくんだよ。男の子だから泣いたらだめだ」と言われていたのを思い出す。先生はビデオの件を私に謝って下さったが、むしろ教えて頂いて良かったし、「これから辛い事や悩みがあれば、何でも先生に話して」と息子に言って下さっていたそうで、有り難く感じた。

中学生の頃、息子はゲームに没頭するようになり、とても心配した。高校生になり大学受験が視野に入るようになって、そのような事もなくなったが、あの頃は、ただゲームに夢中になっていただけなのか、それとも辛い現実から逃避したかったからなのか、長尾

先生にお聞きしたいくらいである。又、中学 2 年の時、修学旅行の出発日と父親の七回忌が重なった際、先生から電話があり「息子さんが修学旅行を休みたいと言っている」と知らされた。先生は、「息子さんからお父さんの話を聞いたのは初めて」「明るくて友達も多く、いつも元気すぎるくらいの子が」という普段の姿と、父の法事と重なるので参加できないと毅然と言い切るギャップに驚かれていた。反抗期が始まったその頃は、しおらしく母親と話してくれる子ではなく、独断で不参加を決めた息子に私は、「何でお母さんに相談せずに断ったの？お父さんならきっと『修学旅行に行ってくい、たくさん良い経験をしてこい』って言うよ」と涙ながらに話した。すると息子は「僕だって分っている。『お父さんの事は気にせず、修学旅行を楽しんで来い』ってお父さんなら言う。そんなお父さんだからこそ、法事はお父さんの所にいたい。普段は学校のことを考えて、お父さんを隅に置いてしまっている日常がある。命日くらい、お父さんの事だけを思っていたっていいじゃないか」と言った。息子の決意を知り、私も意を決して先生に不参加を申し入れた。すると先生は「お父さん子なのですね・・・参加、不参加を決める前に、まず息子さんの話をじっくり聞きたい」と、息子と何度も話し合いの機会を作ってくれた。結局、その日は父が最優先と揺るがない息子に先生は、「お父さんを最優先したい子どもの気持ちと、修学旅行を経験させてやりたい親の気持ち、両方を叶えさせたい」と、法事を終えた後から途中参加させて下さる事になった。学校側からは大変な配慮だったと思う。息子の傷を再認識したと同時に、生徒の痛みを心から受け止めて下さる先生に出会えた幸運に、とても感謝した次第である。

ただ毎日が必死だった。親を喪い、子どもは小さな体で悲しみを一身に受ける。その痛みを子どもは大人ほど言葉で表現できない上、必死の親に気を遣い、心に閉じ込める部分があるだろう。いっぱい我慢しただろう。その心を私はどこまで理解し、受け止めて来られたか自信はない。仕事に出るようになり、淋しい思いもさせたと思う。大事な選択肢にぶつかって迷う度、夫ならどうするか、どう思うかを夫に聞きたくなる。片親だから、こんな子に育ったと思われたくない気負いもあり、長男には厳しく口うるさい親だったという反省、娘に対しては 2 人分、可愛がろうと少し甘えん坊に育ったかなという反省がある。夫がいた頃の私は、愛情で育ててきたつもりだったが、夫を失ってから愛情より責任感が先走っていた気がする。でも片親だからこそ尚更、愛情と笑顔が求められると省みる。子ども達、特に息子を叱る時は何かにつけて「お父さんならどう思うと思う？」と説くのが私の口癖だったが、「子どもは今どう思っているか」を、もっと考えるべきだったと申し訳なく思う。

おわりに

子どもの支援に役立てば・・・と話をさせて頂いたものの、母親失格のエピソードばかりが思い出され、後悔と反省に行き着く。七転八倒しつつも一步一步、歩き出し、笑顔を取り戻せたのは、多くの出会いに救われたお蔭である。交通遺児を励ます会や自動車事故対

策機構（NASVA）の行事に参加させて頂く中で、同じ境遇の先輩や仲間に出会えた。また、全国交通事故遺族の会、生命のメッセージ展に出会い、命への思いを共鳴しながら活動に参加させて頂いてきた。どの会も、ただ悲しいだけの会ではなかった。絶望が希望に変わる場所だった。「同じ思いの人がいる、もっとつらい人がいる、もっと頑張っている人がいる」そう感じては、私も頑張ろうと奮起できた。心の拠り所に出会えるか否かで、後の生き方は左右されると思う。大人は自分の意志によって横の繋がりを見つけ、共感し合える場所や人に出会えるが、子どもは自らそこへ辿り着くのは難しい。事故遺族の中には、支援の存在を知らないまま孤立し、苦悩して子育てしている親、その親元で学校に通っている子ども達もいるのではないかと思う。個人情報保護法の法律ができて個人情報を得にくい時代になり、励ます会やNASVAの会員も年々減っていると聞く。警察、役所、支援センター、学校などが連携を図って情報を発信し、危機的状況に陥った事故遺族、その子ども達に、早期から支援が届く取り組みを進めて頂きたいと願う。ありがとうございました。

(6) 意見交換要旨

各相談機関、支援団体からは、具体的な支援内容などの報告がなされ、情報の共有化が図られた。

三重県警本部

三重県警本部では特に子どもに特化した支援は行なっていないが、被害者に二次被害を受けさせないため、普段から被害者の心情を理解し、支援要員を運用し、県警と被害者の間を取り持つ連絡役の役割を機能させている。同時に、様々な制度や民間の支援センターにつなげることで、被害者連絡制度に基づき、適宜事故事件の進捗状況や被疑者の状況について連絡し、被害者が置き去りにされないように努めている。捜査員に対しても、被害者支援についての指導を行なっている。被害者支援は各部署の捜査幹部、課長・係長、担当者だけが行なうのではなく、重大事故の場合は本部も関与することになっている。各部署と連携しながら、直接支援を行なう時もある。

三重県こころの健康センター

三重県こころの健康センターの役割は、心の健康づくり、精神障害者の社会参加促進など、精神保健福祉活動を支援することである。各都道府県や政令市に設置されている。引きこもり、自死遺族のサポート、依存症に関する相談、精神障害に関する研修、災害時の心のケア支援等の活動を行なっている。

三重県教育委員会

いじめ、暴力行為・問題行為への対応や未然防止等、生徒指導にかかわる業務と、学校における交通安全教育、防犯教育について学校への指導等を行なっている。県内の小・中・高等学校に専門性の高いスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心のケアを行なっている。事件、事故が発生した際には、緊急支援チームとしてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネートしている。子どもたちへの直接支援に加え、教員が子どもたちをどのように支援していくかについて、コンサルテーションしながら、対応を進めている。緊急支援の際には、こういった対応を取れるように努めている。日常的な学校安全については、交通安全、防犯など、広く子どもの安全について学校に支援していきたいと考えている。

三重県環境生活部交通安全・消費生活課

我々の課には交通安全班があり、各関係機関との連携を図りながら、交通事故を減らすための活動を行なっている。様々な関係機関からの意見も取り入れ、5カ年計画を立て、毎年内容を精査し、実施計画を立てている。三重県交通事故相談窓口を市庁舎に設けて、交通事故被害についての相談事業も行なっている。

三重県交通事故相談窓口

面談、電話での相談窓口業務を行なっている。相談内容としては、過失の状況、請求先、賠償金は妥当かなどが多い。最近では自賠責に未加入の車が関係する事故についての相談もあり、それに対する回答なども行なっている。月 1 回の弁護士相談も行なっているが、弁護士の斡旋も行なっている。1 年間で約 600 件の相談を受け付けている。

法テラス

法テラスでは、一般の方に情報提供と法律相談の業務を提供している。適切な相談窓口の紹介をしたり、法律相談では週 2 回相談を受け付けたりしている。三重県の弁護士会に所属している弁護士に契約していただき、その方に相談を受け付けてもらっている。犯罪被害者に関する支援では、弁護士の紹介と裁判での被害者参加について支援を行なっている。犯罪被害の相談については、個別に弁護士の紹介を行なっている。裁判への参加手続については、法テラスが窓口になり、弁護士を探し、費用を算定している。今後、他機関とも連携して支援を実施したい。

自動車事故対策機構 三重支所

主な業務としては、自動車事故で保護者を亡くしたり、重度後遺障害を負ったりした方の子どもを対象に、無利子の貸付けを行なっている。また交通遺児友の会を設置し、交流を深めている。自動車事故が原因で重度障害を負った方には、家庭で看護を受ける時の介護料を援助しており、1 年に数回家庭訪問を行い、状況を聞いたり相談を受けたりしている。また、交通事故で脳損傷を負った方を対象とした療護センターの設置や N A S V A 交通被害者ホットラインを設けて、悩みを聞いた上で、適切な窓口を紹介する業務も行なっている。

みえ犯罪被害者総合支援センター

犯罪被害者総合支援センターは、犯罪の被害に遭った家族、遺族へのサポートを行い、社会復帰を目指すことを目的とし、8 年前に設立された。電話相談、面接相談、月 1 回心理相談、法律相談を行なっている。最近では付き添い支援が増加しており、電話・面接相談は減少傾向にある。自宅訪問や、病院、検察庁等の付き添いが増えている。付き添い支援が増えている理由としては、それだけ心のダメージを受けている人が多くなっているため、また電話や面接相談が減っている理由は、各相談機関の窓口も増えてきているためと考えており、決して事案自体が減少しているわけではないと思っている。

三重子どものこころネットワーク

三重子どものこころネットワークでは、守秘義務を持っている教育、医療、司法関係の専門家に参加していただいている。子どものサポート方法、関係機関の連携方法について、

様々なテーマで勉強会を開いている。

東海交通遺児を励ます会、三重県交通事故遺児を励ます会

東海交通遺児を励ます会は、愛知県、岐阜県、三重県の交通遺児家庭の支援団体である。クリスマスパーティー、中学卒業を祝う集い、夏にはカヌーのキャンプ、日帰りバス旅行、野球観戦、相撲観戦などの招待があり、保護者同士の語らいの場として、年に2回、保護者懇談会が開かれる。又、遺児家庭の抱える様々なトラブルの相談先として、弁護士の紹介なども行なっている。

三重県交通事故遺児を励ます会では、主な活動が年に2回あり、6月の追弔会、12月の餅つき大会などが行われ、同日に交通安全週間の活動として街頭でチラシやティッシュを配って交通安全を呼びかけている。

支援には法的支援、経済的支援など様々あるが、心の支援は最も大事で最も難しいと思う。両会とも企業や個人の寄付によって運営され、子にとっても親にとっても、相談できる先輩、励まし合える仲間、笑い合える友達に出会える貴重な場所だと思う。私達は親子共々、その存在に支えられ、見守っていただきながら歩んでこられた。両会と寄付の方々に、感謝してもしきれない。

生命のメッセージ展

生命のメッセージ展では、亡くなった人の人型パネルを作り、遺族の思いを展示している。突然命を断ち切られた人の無言のメッセージを見ることにより、自分が当たり前のように生きていることのありがたさを感じてもらいたいと思っている。このメッセージ展は、法務省の委託を受け、矯正施設の受刑者に見てもらおうよう、全国の施設を回っている。

2. 和歌山県交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会

(1) 出席者

和歌山県交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会の出席者は、下記のとおりである（敬称略）。

- ・兵庫県こころのケアセンター 副センター長 亀岡 智美
- ・遺族 2名
米村 幸純（TAV交通死被害者の会 会員）
児島 早苗（特定非営利活動法人KENTO代表、生命のメッセージ展 参加家族）
- ・公益社団法人 紀の国被害者支援センター 3名
- ・和歌山県警察本部交通部交通指導課 1名
- ・和歌山県精神保健福祉センター 1名
- ・和歌山県環境生活部県民局県民生活課 1名
- ・和歌山県交通事故相談所 1名
- ・和歌山県教育庁学校教育局健康体育課 1名
- ・日本司法支援センター和歌山地方事務所（法テラス和歌山） 1名
- ・独立行政法人自動車事故対策機構 3名
- ・内閣府 3名
- ・事務局 1名

(2) 会場

和歌山県民文化会館 403 会議室 和歌山市小松原通り 1 丁目 1 番地

(3) 内容

専門家による講義の後、遺族の方 2 名より御自身の体験についてお話しいただいた。その後、各相談窓口の担当者より、業務に関する説明が行われた。

(4) 講義「家族を亡くした子どものこころのケアについて」

兵庫県こころのケアセンター副センター長 亀岡智美氏より、「家族を亡くした子どものこころのケアについて」の講義が行われた。なお、講演内容の要旨及び資料は、参考資料に記載している。

(5) 遺族のお話

交通事故で家族を亡くした遺族である米村幸純さん、児島早苗さんより、お話をいただいた。

米村幸純さんのお話

はじめに

私は、TAV交通死被害者の会に属している。TAVというのは、1999年3月に設立した当事者の会である。メンバーの多くは、もともと全国交通事故遺族の会に所属していた。その後関西のメンバーが中心になって立ち上げた。会員は交通犯罪によって、命を奪われた被害者の遺族と重度障害を負われた被害者の家族で構成されている。一応、地元を中心にと考えていたが、今は、北海道から大分まで会員がいる。本来は会員の交流の場であり、語り合う場、悲しみや苦しみを分かち合って支え合うということを目的として設立した。ただ、支え合うというのも結局は大人のための会であったなというのは、活動している中でよくわかっていた。子どもたちのことは、置き去りにしていたのではないかと大変強い反省をしている。

事故の概要

私の息子（当時20歳）は、1996年12月9日午前8時55分頃、大学への通学途中に信号無視の大型運搬トラックによって命を落とした。現場は、通称外環状と言われている国道170号線、大阪の高槻から富田林、最終的には関空に至る道路の旭ヶ丘北交差点である。事件の概要は、赤信号で停車している先行車がいて、それを追い抜く形で後ろから来たトラックが右折車線に出て、そのまま停止せずに直進行動をとった。この間、トラックはブレーキを一度も踏むこともなく、逆にアクセルを踏んで息子を追い立てるようにクラクションだけを鳴らして、息子に追いついたという事件である。息子は、直後に「僕の方が青だったのに」という言葉を残したということが、刑事裁判で加害者の証言で明らかになっている。救急車で大阪狭山市にある近畿大学付属病院救命緊急センターというところに運んでいただいて、約7時間後に息を引き取った。詳しくは、私の名前をインターネットで検索していただくと、一番トップに大阪府のホームページが出てきて、そちらの方に詳しく書かせていただいている。もしお知りになりたい場合は、そちらをお読みいただきたい。

私が病院に駆け付けた時は、「すでに骨盤損傷、内臓破裂、脳死状態、手遅れ」と医師から告げられた。息を引き取るまで、何度か心臓マッサージをしていただいた。その心臓マッサージの様子というのは大変強いトラウマとなっており、私自身、いまだに医療関係のドラマやドキュメントをテレビで見ることができない。何度か心臓マッサージをしていただいたが、そのことの意味が、中学校から駆けつけてきた次男が病院に着くまでの時間稼ぎだったのかと後に気づいた。親の気持ちとしては、この最後の様子は次男に見せなくて結果的に良かったとずっと思っていたが、成人してから次男からは「最後、立会いたかった」と言われてしまった。

遺された次男の当時の様子

葬儀は、家族全員がボーイスカウトに属していたため、ボーイのリーダーが全部してく

れた。そういう意味では、私たちの次男の成長の中で大変恵まれたものがあつたのかと思うが、ボーイのリーダーたちは次男を全く正体不明になっている親のそばに置くのはしのびないと思い、ずっと彼らの仕事の中に取り込んでくれた。役所の届や死体検案書の引き取りも含めて、次男を連れていってくれた。お通夜、葬儀の間、次男は母親の肩を抱き、ずっとそばにいてくれたこともあり、私は、「この子は大丈夫」という勝手な思い込みをしていた。実際に彼がどういう思いでいたのかということをも全く気づかずにいた。

事件後、次男が極端に無口になっていたということには気づいていた。私自身は忌引きが終わってすぐに職場に復帰して、そのことで家内ともやり合い、息子の方も「お父さんは悲しくないのかな」と誤解もしていたようだ。学校のクラブの顧問の先生から電話があり、「部員を迎えに行かすので、学校に行かせてください」と言っていたが、毎朝吹奏楽部のメンバーが迎えに来てくれていた。次男は長男と5歳違いで、この時は中学3年生15歳であった。中学3年生であり、一番彼にとって大切な時期であったが、私たちは学校のことに関しては全く学校に任せっぱなしで、その後受験のための懇談会や会合があつたが、全て校長先生や担任の先生、教頭先生にお任せするという事をしてしまった。担任の先生からは、「希望の学校がはっきりしているので、問題ないですよ」と言っていたが、後に考えてみれば、親としての義務を放棄してしまっていたなと大変申し訳なく思っている。受験の日も教頭先生が、実は学校まで付き添ってくださったということをも10年後くらいにお会いした時にお聞きして、本当に驚いた。

次男は、学校の対応と吹奏楽部というクラブに入っていたことや、同じく大変仲間意識が強いボーイスカウト活動をしていたこともあり、救われたと思っている。ただ、家ではずっとヘッドフォンをつけたままで、勉強机に座っていて、一体何をしているのかわからなかった。本人は、この時ほど一生懸命勉強したことはないと言っていた。これもきょうだいの会話を聞いた後に、本人に確認すると、「もし受験に失敗したら、お父さんとお母さんに本当に申し訳ないので、これ以上は生きていけない、そういうふうに思っていた。必死だった」と言われ、愕然とした。

高校の先生には、長男のことを事前にお話ししていたが、中学校からも教頭先生がわざわざ出向いていただき、そのことの理解を求めるとお願いをしていただいていたようだ。地元の高校であり、当然クラスメイトの中には事情を知っている子がいたが、全く他地域から来た友人から兄弟について聞かれた時、最初は一人っ子と答えていたようだ。後に「それでは兄に申し訳ない」という思いが出てきて、「今は」とつけるようになり「今は一人っ子」と答えていたようだ。家内は、それを聞いて大変ショックを受けたようである。事情が分からないので、「そんなにお兄ちゃんを亡くしたことを隠したいのか」と家内は言ったが、私が「どうしてか」と聞くと、「話が暗くなるのが嫌だった。変な同情されて、とにかくその場の雰囲気壊れてしまうのが嫌で、事故のことを興味本位で聞かれるのも嫌だし、それを説明するのも嫌だ。だからそれぐらいなら、最初からいないことにした方がいいと思った」と説明していた。

ちょうど高校に入ってすぐの夏休み、ボーイスカウトの地区行事でハワイに遠征で約 2～3 週間行ったが、その時に持って行った装備がほとんど兄のものであった。これも中学生と高校生では、ボーイスカウトのキャンプの仕方が違うので、単純にその違いだけで兄の物を持って行ったと私たちは思っていたが、後に聞くと、「兄貴を一緒に連れて行ってやりたかった」ということをぼつりと言った。彼がハワイに行っている間、私たちは長男が遺した曲を集めてCDを作成した。それを聞いて、帰国した次男は大変怒った。「聞いてもらうために作ったのではなく、練習のために吹き込んだ曲をCDにされたら、兄貴がかわいそうだ」というのが直接的な理由であったが、後に聞くと、「兄との思い出を人にとられたくなかった」と言っていた。その他に兄の遺品については、一切私達には触らせてくれず、全て自分が取り込むということをしており、気がつくと鞆を含め、ほとんど兄貴のものを身につけて学校に行っているというような状態であった。

息子たちは小さい頃から、家内の母親と一緒に年末にはおせちを作っていた。2人ともぜんそく児であり、年末になると発作を起こして入院するということが大変多かった。息子たちがおせち作りをして、紅白を見てお正月にみんなでお祝いするというのは、私たちの家庭では、その年末大変平和で健康であったという印であった。そういったことも一挙に壊れてしまった。息子が亡くなって、そういう行事はできなくなったが、息子が「今年もおせちは作らないの？」と高校 2 年の年末に言った。家内が「デパートでも買ってこようか。食べたかったんだね。ごめんね。」と言うと、彼は「僕は、お母さんが作ったおせちが食べたい」と一言言った。「おばあちゃんが元気だった時から、毎年年末はみんなと一緒におせちを作っていたよね。紅白をみんなと一緒に見る。これが僕にとっては、お兄ちゃんとの本当に大事な思い出。それを取り上げないでほしい。」と彼は言った。私達にとって、それはすごく驚いたことであった。できるだけ、息子に心の負担をかけたくないと気を遣いながら、実はそのことがかえっていけなかったのかなと今思う。その時に、CDについてもいろいろな思いを聞かせてくれた。

遺された子ども達の気持ち

その後、ボーイスカウトの世界ジャンボリーに参加する時も、頭の上から靴まで含めて兄貴のものを着ていった。靴は今、『生命のメッセージ展』の会場にある。帰国後のあいさつで「ボーイスカウトをはじめ、自分の全ての趣味とか行動は兄貴がきっかけでした。その兄貴を亡くした時に、一体自分はこれからどうしようかと、いろいろな道標をなくしたような気になったが、これからは兄とは違う道を歩いて行ける自信ができました。」とそんな挨拶をしていた。

そんな中、彼は「お父さん、お母さんはお兄ちゃんのことばで忙しいだろうから」とか「親に迷惑をかける」ということを言って、何も相談をしなくなり、大学の入試、就職、結婚に至るまで自分だけで考えてやるということが多くなった。これは実は、うちだけではなくて、きょうだいを亡くした子ども達というのは、比較的自立が早いということに気が付

いた。今は思い出話のようにさりりと話せるが、親としてはグサッと来ることが大変多い。そういったこともあり、大学入学時にCDを制作しなおすことになったのだが、それについてはすべて次男に任せた。

この次男の話を書くきっかけは、『犯罪被害者きょうだいの会』のメンバーと知り合ったことから、子ども達が考えていることに気づいた。ただ、残念ながらこのきょうだいの会は現在は活動を停止している。2002年に東京都民センターが八重洲口で被害者支援のイベントを行った時に彼らがやってきて、その控室でいろいろな話を聞くことができた。「両親が自分たちの悲しみとか、苦しいことを全く理解してくれない」、「親だけが悲しいと思っている」。「泣きたくても、泣けない。自分が泣くと母親、父親は余計に悲しむ」、逆に「明るくすると怒られてしまう。なんで、あんただけ笑っているのと言われてしまう」など。また、親戚からは、「お父さん、お母さんを頼む。」と言われるが、「私に一体何ができるかわからないので、すごく困ってしまった」。これは私の次男もお葬式の晩にみんなから言われたという。これから受験を控えているのに、そういったことを言われて本当に混乱してしまったと言っていた。「あの子の分も頑張ってくれ。」と言われるのが、実は一番つらかったと言っていた。

うちの息子も含めて、多くの子ども達は、「親は簡単に名前を間違えるんだよね」と言っていた。そう言われてみれば、私の家内も次男にすぐに長男の名前で呼んでしまう。今は、笑って「また間違えた」と言ってくれるが、高校時代は実は大変つらかったということも言っていた。「一体自分は何なんだ」というように思ったと言っていた。遺されたきょうだい達も遺族である、こんな当たり前のことを私たちは気づいていなかった。実は、TAVでも、こういう経験があったので、定例会等の分科会で子どもたちに集まってもらって、話を聞くということを一度心がけたことがある。ただ、やはり当事者の会であり、聞いているうちに、聞いている側の大人がつかなくなってしまいうということがあり、当事者の会で子どもたちのフォローは難しいという結論に達して、二度と実施することはなかった。

それから、当時私は、『生命のメッセージ展』の運営を担当しており、親御さんについてくる子どもたちにできるだけ話しかけて、彼らの話を聞くようにした。中学生以下の子ども達は、「自分が良い子でなかったから」と思っている子が大変多い。「お母さんの言うことを聞かなかったから」と考える子もいるし、「お父さんとけんかしてしまったから」と考えてしまう。また、現場にいた年上の子どもたちは、自分が弟や妹を守れなかったと苦悩していた。

大人もそうであるが、どうも遺族というのは、自分に原因を求めてしまうという傾向にあるということがわかった。ただし、こういった話を子どもたちは、親が見える場では決して言わない。

少年院で出会った子が、12歳の時に弟を亡くしたと言っていた。それから、1度もお母さんと弟のことについて話をしたことがない。「僕はいつお母さんと弟の話をしたらいいでしょうか」と突然に聞かれたことがある。「どうして話さないのか」と聞くと、やはり「お

母さんが悲しむから」と言っていた。12歳の時にきょうだいを亡くしても、そうやって親を気遣っているのかと思うと、大変胸が痛む思いであった。小学校高学年以上の子ども達の何人かに、「お父さん、お母さんがそんなに悲しむなら自分の方が死んだらよかった。おじさん、違う？」と尋ねられて、全く答えられなかったことがある。きょうだいを亡くすことの重さということ、私達大人が気づいていなかったのかと思った。遺された子どもたちは、「家には自分の居る場がない」と疎外感・孤立感を深めている。

どうしても、当事者の会というのは親の会であり、圧倒的に子どもを亡くした親が構成メンバーの中で多い。特に母親が多いが、子ども達についての知識がなかったということ、気持ちに余裕がなく全く何の手当もしてこなかったというように思った。悲しみの部外者のように見えてしまう彼らの心というのは、親を気遣って、とにかく無理に明るく振る舞って、悲しみを出さないように努力している。そういう子ども達を私達大人は、大人しくして、つい大丈夫かなと誤解をしてしまう。

遺された子ども達を支援する場の必要性

交通事故に関わらず被害に遭った家族の子ども達のフォローというのは、唯一「交通遺児の会」というのがあるが、それ以外については無いに等しい中で、是非遺された子どもたちのフォローをしていただければと思う。特に一番学ばなくてはいけないのは親である。親の方も事件直後に冷静になって、そこまで考えるゆとりはないので、時間が経った時に参考に見られる冊子、もしくはそういった研修のできる場を設けていただければありがたいと思う。支援の場で、私達も反省をしなくてはいけないが、相談に来られた親御さんについては大変に気を使うが一緒についてきた子どもたちが、気がつくとはほったらかしになっていたという現場をたくさん見てきた。実は、私達の会でもそうである。ただ、なかなか当事者の会というのは同年代の子どもを亡くしている親御さんもいて、逆に悲しくて面倒が見られないということもある。そういう場合には、第三者の支援機関の方、学生のボランティア等をお願いするのが一番いいのかと思われる。親が安心して、支援の場に行って相談するという、子どもがいるから行けないということもやはり出てくると思うので、そういったことも含めてご支援いただける方策を考えていただければと思う。

交通事故防止啓発の表現に対する配慮

最後になるが、交通事故で子どもが被害に遭うと、「ここに何か看板を出してください」というお願いをすることがある。すると、警察もそうであるが、地域にも用意されているのは、「飛び出し注意」の看板である。この「飛び出し注意」というのは、何にも悪気はないが、被害者の家族にとっては、大きな濡れ衣であったりする。決して飛び出しではなく、横断歩道を手を上げて渡りながらはねられた子どもの現場に、「飛び出し注意」という看板があがってしまうと、それが独り歩きして最終的に「あの交通事故は、子どもの飛び出しで子どもが悪かったのだ」ということになってしまう。それが、まわりまわって親御

さんのところに行かず、そのきょうだいに行ってしまうということがある。学校で「おまえのお兄ちゃん、飛び出したんじゃないか」と言われて、傷ついた子どもたちもいる。では、どういった看板が良いのか聞かれたことがあるが、できれば「子どもに注意」であるとか、逆に子ども達へ「車に注意」であるとか、現象を特定しない注意の看板にしていただけでありがたい。意外と小さい子どもさんを亡くした親御さんが、その看板に傷ついたり、そのことできょうだいがいじめられていたと聞いて、少し驚いた。子どもの社会というのは、大変残酷なことがあり、それまでは非常に同情的であるが、あの子が悪いと逆方向に向いてしまうこともある。

捜査についてのお願い

捜査の段階で子どもに質問し証言を求める場合もあると思う。その時は、子どもたちの状態をよく見て、聴き方や場所等について、ぜひともご配慮をお願いしたい。(保護者の同席など) 強い口調で質問されたために萎縮してしまうこともあり、答えが曖昧になったことを責められ話せなくなる、というようなことも過去にはありました。

児島早苗さんのお話

はじめに

奈良県から参りました児島と申します。よろしくお願ひいたします。NPO法人KENTOの代表をしている。このNPOは、亡くなった18歳の息子が在籍していた奈良高専のクラスメイトと共に立ち上げたNPOである。このKENTOは息子の名前であり、それぞれのアルファベットにK=交通事故を、E=永遠に、N=なくす、T=友達の、O=輪とみんなで考えた。私の方からは、3つの点についてお話をさせていただきたい。1つは、事故直後の親子の状況、2つ目が、親、子どもに関わらず孤立せず、同じ立場の人たちのつながりに入れてあげる大切さ、3つ目は、悲しみを共感できる、生命(いのち)を大切にできる子どもたちを増やすための皆様への連携のお願いである。

遺されたきょうだい(妹)の思い

1つ目、直後の親子の状態である。我が家は私の親の都合で協議離婚し、3人であった。私と子ども2人、その中の長男が亡くなった。今回のお話を頂いて、初めて娘と「こういうお話をいただいているけれど、被害者のきょうだいとして、どんな思いであったか、どんな支援が必要であったか、どう思う？」と本当に面と向きあった。それで、書いてくれたことを今から読みたい。『被害者遺族(きょうだいとして)。真相解明のためのサポートがないため、遺族が多大な時間、労力をかけて活動を行わなければ、真相にたどり着けないし、裁判を闘うことができない。当時、高校生から大学生であった自分としては、そこま

で影響はなかったが、小さいきょうだいの場合は親との時間が少なくなったり、亡くなったきょうだいと自分を比べたり、ストレスを抱えた親との生活環境の中を育っていかねなければいけない。遺されたきょうだいのサポートというよりは、まずは被害者遺族へのサポート、真相解明、裁判へのしっかりとした体制づくりが必要になってくると感じる。より良い被害者遺族へのサポートが直接遺されたきょうだいへのサポートへとつながるはず。親としても亡くなった子どもへの思いと遺されたきょうだいへの思い、それぞれを天秤にかけて活動するには精神的に大変だと思う。そのストレスは、子どもにも伝わってしまうのではないかと。また、真相究明に対する意見の違いがある場合は、夫婦関係などにも被害が広がり、家庭崩壊へとつながる可能性もある。署名活動、現場検証、裁判傍聴活動など、親の活動へはある程度大きくなったきょうだいは手伝うことが当たり前になってくる。署名活動では、自分の子どもではなく、「きょうだい」だとはいえ、亡くなった事実を伝え、かつ慣れない署名への依頼を知人、友人、街頭では赤の他人にしなくてはならない状況、同情の対象と自らならざるを得ない状況は、なかなか精神的に疲れる作業であった。』事故から13年経って、今このようなことを伝えてくれた。

事故当時の様子

当時、16歳、高校生に上がったばかりの5月であった。息子は高専の4年生になった時点で、月曜日が2時限始まりになり、それまでいつも私が息子を送り出していた生活から、月曜日のみ「健君、気をつけてね」という言葉を残して、私が朝家を出ることが始まった。私が、月曜日いつものように会社に出かけ、そのあと息子が最寄りの駅まで単車で出かけ、家から100mほどのところで事故に遭った。病院に運ばれ、娘はその夜、初めてお見舞いし、泣きじゃくった。そこから2週間、生命の戦いであった。亡くなった日、家に息子連れて帰った夜である。いろいろな方が夕方までお参りに来られ、その夜、夜中、娘から「お母さん、お布団をひこう」と言って、息子を真ん中にして、娘が息子の右側、私が左側にお布団を敷き、3人で眠った。こんな夜をなぜ迎えなければならないのか、悔しくてならなかった。普通の葬儀社の送り出し方では、やはりつらく、担任の先生にお話しすると、「学生たちで送り出してやりましょう」と仰ってくださり、お願いした。お通夜もお別れ式も、彼らが先生と考え、送り出してくれた。葬儀の間、娘は何度も手を握ってくれた。その直後から、米村さんのご次男と同じように、お兄ちゃんのズボンをはいて、トレーナーを着て、ベルトを締めて、お兄ちゃんが事故のその日まで持って使っていた鞆を下げて、夜歩いたりしていた。何も言わなかった。私が、真相解明に立ち上がったのは、娘の一言であった。「お母さん、学校から帰ってきたら、バイトする。お兄ちゃんが事故で相手の人に迷惑をかけてお母さんのお給料だけで相手の人に弁償するのは大変だからアルバイトする」と言った。なんてこの年頃の子は、純粋で真っ白で、間違うと怖い。子どもを亡くした親が道を間違えれば、背中を見ている子ども達、高専の学生たちさえも、間違っていってしまう、とても怖いと思った。まだ、何もわかっていない時から、お兄ちゃんが申し訳ない

ことをしたんじゃないかという方向に動き出していたからである。真相解明に勇気を出して立ち上がり、刑事裁判で有罪が確定するまで7年、民事が最高裁で確定するまで、さらに3年、10年経った。息子を亡くすと、親は親として子どもは子どもとして、それまでの自分の生き方ができなくなる。親は、第二の息子を出さないために、生涯をかけるようになった。娘は、お兄ちゃんがかなえたかった夢を実現するために着々と計画を立て、アメリカの4年制大学に入学した。

仲間を得ることの重要性

2つ目に、孤立させずに同じ立場の人たちとのつながりに入れてあげる大切さ、私も真相解明に立ち上がると同時に、大阪のTAVさん、東京の全国交通事故遺族の会を友人が教えてくれ、勇気を出して連絡を取り、いろいろと適切なアドバイスを頂き、そこから一步一步踏み出した。仲間を得るということは、とても大きな慰めであり、励ましになる。日常暮らしている近所でも会社でも、同じ立場の人はいない。傷つけないように気遣ってはいいただいたが、吐露はできない。涙を見せることができない。TAVさんに行ったり、全国交通事故遺族の会に参加して初めて、同じ立場の人と出会って、「そうね、そうね」と言っていて、初めて理解しあえ、涙を思い切り流すことができた。そういう親を見て、帰ってきたいつもと違う、なんだか少し元気になっている親を見れば、子どももやはり安心できる。本当は、子どもにもこういう場があればと思う。

子どもたちに「生命の大切さ」を伝えていくために

3つ目は、悲しみを共感できる、生命(いのち)を大切にできる子どもたちを増やすための支援のお願いである。子どもは、学校に行って、言えず隠す。聞かれると困るし、暗くしてもいけない。友達に気を遣う。きょうだい何人?と聞かれても、やはり困る。そんな時、周りに悲しみを共感できる子どもたちが増えていけば、生命(いのち)がどれだけ大切かということがわかっている友達がいれば、環境が違ってくると思う。家族の中で、友人同士、職場で、あらゆる場で目と目を見て対話するのが、苦手になってきている今日この頃である。でも人間は柔らかな生き物である。子どもほど柔らかいである。小学校高学年くらいになると、本当にいろいろなことを感じ、とらえ、自分でも何ができるかを考え始める。

この生命(いのち)のメッセージ展の主役は、交通事故の犠牲者がほとんどであるが、いじめによる追い込まれた自殺、一気飲ませの犠牲者、少年たちによる集団リンチによる犠牲者、医療過誤など色々な当人たちが、いま生きている人たちに、その生命(いのち)がどれだけ大切かということを手なき声で語ってくれるアート展である。今日、この場に本当に大事な方々が集まっている。私は、これまで紀の国被害者支援センターさん、和歌山県警さんから声をかけていただいて、和歌山県の中学、高校などでもお話をした。これを、もっと輪を広げて、皆さんもっと手をつないでいただきたい。子ども達は、本当に柔らかい。その中に生命(いのち)をとらえる気持ちが必ず受け止められ、育っていく。悲しみを

共有する大切さを体験できる。ぜひ遺族の人を招いて、子どもたちに生命(いのち)を、家族を失うことがどれほどの悲しみか、繰り返さないでということ、子どもたちにどうか伝えさせてほしい。生命(いのち)のメッセージ展、ミニ版であれば小 1 時間で設営できるため、開催できるように協力し合ってほしい。

遺された親子として

娘はアメリカの大学に行く時、シャーペンの中に兄の小さな遺骨を詰めて行った。また、私は、息子はいないが、何度も夢に見、ふと感じることがあった。娘は涙を見せまいと、私の前で泣かない。私も同じである。心配させたくなくて、いつもと同じように過ごすことをお互い選んだ。会社にも早く復帰し、娘もすぐに学校に通いだした。いつもと同じことをする中で、言葉をかけることなく助け合った。でもある日、会社から帰って、本当に言葉の端に出た。「なゆちゃん、なんか健君いるね、いるよね」、本当にそう感じた。素直に言った。息子が亡くなってから、(息子のことについて)話をしたのはそれが初めてだった。そうしたら、娘は「うん、そうやよ。健君いるよ、お母さん」と返ってきた。とても嬉しかった。ありがたかった。私はそれからは、本当に否定をせず、息子がいつも今も一緒にいると思っている。本当に子どもを導くのは、一般の家庭でも大変である。いろいろな助け合いが必要である。どうか皆さん、それぞれのお立場で力を貸していただければと思う。ありがとうございました。

(6) 意見交換要旨

遺された子どもの精神状態、精神的ケアについて

出席者より遺された子どもの精神状態について以下の意見が示された。

- ・子どもの話を聞く時は、親のいないところで聞いている。親が全く見えない環境では、子どもは非常によく話をしてくれる。家族を亡くした子ども達の自立が非常に早い、「家には居場所がない」と言うことがある。ある家庭では、亡くなったきょうだいの遺品を玄関から仏壇まで置いていたり、遺されたきょうだいにとっては、そこは安らぎの場所ではなかった。子どもを亡くした親には、確かにそういった傾向がある。そういったことが遺された子どもにとって精神的な苦痛になっている。
- ・学校では、平常の対応をすと言っていたが、そのことは特にお願いしたい。校長先生が朝礼の時に励ましの話をするなど、知っている話をあえて皆の前でしてほしくない、子どもは強く思う。
- ・横断歩道を渡っている妹が右折車にはねられ、その現場にいたきょうだいが、大変興奮して駆け付けたおまわりさんに一生懸命相手のことを訴えたが、おまわりさんにとっては捜査の邪魔になっただけで、最終的に怒られてしまったことがあったようだ。その後、その子はしばらく言葉が出なくなってしまった。現場に居合わせた子ども達は、大変強いショックを受けている。子どもたちは言葉に出せず、心の中に傷を負ったままにしている場合が大変多い。
- ・言葉がけは非常に難しく、その人その人を見て対応しないと二次被害になってしまう。人の感じ方は皆違う。マニュアル的に、親を亡くしたからこう、きょうだいを亡くしたからこう、という対応はしてほしくない。被害は、100万件あったら100万件すべて違う。
- ・その方たちのバックグラウンドを理解しなくてははいけない。内閣府がまとめた平成22年度の交通遺児等に対するアンケートがある。現在は成人しているが、子どもの時に思ったことが書かれていた。そういった共有されている情報の中から勉強させていただきたい。

交通安全の浸透、教育について

交通安全の浸透、教育について各出席者から以下の意見が示された。

- ・自転車も飲酒運転をしてはいけない、歩道ではなく、車道の左側を走らなくてはいけない等、学校でももっと浸透させていただきたい。自転車の死亡事故が非常に多いこと、お酒を飲んで自転車に乗ってはいけないということの浸透ができていない。
- ・昨年11月15日から県立高校を対象に毎月2回、警察や交通安全母の会、交通指導委員会、交通安全協会にも協力を呼びかけ、県下一斉に自転車の安全運転指導を行なっている。市町村の教育委員会や私立、国立学校にも呼びかけ、県下で毎月1、15日に実施している。法改正や自転車の安全運転指導等も資料で配り、周知を図っている。
- ・これまでの交通安全教育というのは、あくまで子どもたちがけがをしないという教育で

あった。今後は、加害者を作らない教育をしていかななくてはならない。

- ・スウェーデンやオランダでは、車道、自転車道と歩道がきちんと色分けされている。日本では、自転車が車道と歩道を走ったりして、入り交じっている。NGO等が、60～70年の間、活動してきたうえで意識作りが定着している。横断歩道に人が立っていたら、渡らせるために全ての車がきちんと止まる。どうしたら日本もそういう意識にもっていただけるのだろうかと考え、子どもに尋ねたところ、大人の教育が先だと言った。子どもは大人を確実に見ている。日常的に大人が率先してルールを守ることが大切であると伝えていただきたい。
- ・平成18年から県警察と紀の国被害者支援センターとの共催で「命の授業」を始めている。県内の中高生を対象に、子どものうちから命の大切さを知ってもらう事業であり、遺族の方にも来ていただいている。

支援ボランティアについて

支援ボランティアについて、各出席者から意見が示された。

- ・昨年11月に滋賀県で大学生が行なう被害者支援という事業があり、学生が集まって、自分たちに何ができるかという話し合いをした。支援事業がある時にボランティアとして参加してはどうかとお話ししたが、接点がなく難しいとのことであった。学生たちの中に遺族になった子どもたちの支援というボランティアの輪を広げてもらうのはどうか。行政も地元の大学に積極的にボランティアの募集をかけていただきたい。学生も接点を求めている。
- ・NASVAにおいては、友の会を卒業された方がボランティアで入ってくれている。育成支援の成功例の1つとして、立派に成長したOBと交流し頑張ってもらいたいと考え、OBを活用している。また、NASVAの東京における活動で、子ども達だけを連れて自然教室やキャンプを行なうなど試行的に実施している。そこに独立行政法人学生支援機構の大学生がOB団体を作っていて、連携を取っている。支援に入って頂く時に、子ども達への接し方等の研修をしたうえで、徐々に理解していただきながら協力して頂いている。

被害者等の情報提供について

被害者等の情報提供について、各出席者から以下の意見が示された。

- ・制度をご存じない被害者も多数いらっしゃる、警察から情報提供をしていただくことは難しいのか。
- ・あくまで個人情報であり、捜査情報である。全ての情報を流すということは今の法体系の中では難しいのではないのか。
- ・いろいろな事故があるが、一番先に被害者と接する中でご相談を受けた時に、その方の事故内容に応じた支援機関を紹介している。紹介してほしい人もいれば、しばらく触れ

ないでほしいという人もいる。向こうが求めてくるのであれば、紹介しており、被害者の方によって感情は全く違い、それに適した対応がある。

- 各県警で「交通事故被害者の方へ」というしおりがあり、その中に相談機関について掲載されている。現在の法制度の中で、全部情報を頂くということは無理であることは十分に理解している。警察や被害者支援センターが第一に被害者と接する方であるため、研修等の場で、パンフレットを配らせて頂いたり、お話をさせていただいたりするなどして、実際に感じていただきながら、広めていくということが現実的な形であると考えている。各関係機関、犯罪被害者連絡協議会とも積極的に連携し模索しながら、紹介していただける状況を作っていきたい。

．子どもの支援に関する意見交換会のまとめと今後の方向性

1．まとめ

交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会については、昨年度より実施し、本年度は全国 2 箇所において開催した。意見交換会に参加いただいた専門家、遺族や支援機関の中から、以下のような意見が示された。

(1) 専門家による講義及び遺族による講義

専門家の講義において、家族を亡くした子どもの死についての理解やその影響は、年齢によって異なることが説明された。このような情報は、子どもの支援者のみならず、家族を亡くした子どもの保護者においても非常に重要な情報と考えられる。本意見交換会において、貴重な情報収集がなされた。

また、遺族からのお話については、御自身が体験されたことについて、わかりやすく詳細にお話いただいた。5名の遺族の方にご出席いただいたが、いずれも家族を亡くした子どもを育てる親の立場からのお話であり、自分自身が大変な状況にいる中で子育てをしなければならぬつらさ、悩み、親や子どもに生じやすいことなどをお話いただいた。

参加者にとっては初めて耳にする情報も多かったかもしれないが、支援をする立場の者が知っておかなければいけない情報も多く、いずれの講義も貴重な内容であった。

(2) 親の支援の重要性について

交通事故で家族を亡くすと、親がそれまでと異なり、正常ではいられなくなる。そのような状況であっても、子育てを継続させなければいけない親は、非常に余裕のない状態となる。子どもはそのような親を心配させないように、また迷惑をかけないように、振る舞うことが多く、本心を打ち明けないことも多い。親は、「子どもが何も言わないから」、「問題を起こさないから」と言った理由から、「もう回復したのだ」「亡くなった家族のことは忘れたのだ」と誤った考えを持ってしまうこともある。したがって、親への情報提供が非常に重要であり、親が子どもの心理を理解できるよう、親への教育が重要であるという意見が聞かれていた。

(3) きょうだいを亡くした子どもの支援について

親を亡くした子ども（交通遺児）については支援団体があるが、きょうだいを亡くした子どもの支援団体については、少ない状況にある。有効な事例として、「犯罪被害者きょうだいの会」が以前活動されていたという事例があったが、現在は、活動していないということであった。その団体については、ピアカウンセリングのような効果があることが指摘されており、親には話せないようなことも仲間同士で語られているようであった。本意見交換会の参加者を検討するにあたり、該当する地域の民間団体を調査したが、交通遺児の

支援団体はあっても、きょうだいを亡くした子どもを対象とした団体はなく、きょうだいを亡くした子どもの支援が十分になされていない可能性が示唆された。

(4) 同じような境遇の子ども同士の交流やボランティアについて

専門家の講義の中で、「気持ちの整理をする取組として、最終段階として自分の経験を他の人にも役立てていくこと」が効果的であり、「親以外に味方になってくれる人や支援者がいることが望ましい」という説明があった。特に同じような境遇の子ども同士の交流は重要であるが、まだそのような団体は少ないようである。

気持ちを整理する最終段階として、自分の経験を他者に役立てていく取組が有効であるが、その可能性としてボランティアが有効である。意見交換会では、NASVAにおいては交通遺児友の会活動においてOBを活用しているという意見が聞かれていたが、子どもの支援のためには、経験者を活用することが、団体や自身のためにも有効である可能性が示唆された。

なお、専門家からは、子どもの中には心的外傷性悲嘆など、専門的な治療が必要なケースもあることが指摘された。仲間同士の交流も重要であるが、中にはそのような治療が必要な場合もあることから、そのような症状に関する情報提供や地域の児童精神科医との連携が重要である。

(5) 一般の子どもたちへの教育の重要性

生命の大切さに関する教育について、考え方が柔軟な子どもの時期からの教育や啓蒙が非常に重要という指摘がなされた。「生命のメッセージ展」や「命の授業」等、生命の大切さについての教育も重要であり、若く柔軟性のあるうちに、そのような教育を受けることが重要ではないかという指摘がなされた。

(6) 支援機関同士の連携の重要性

専門家や遺族の立場からは、誰にもつながらず悩んでいる遺族が多くいることや、子どもたちが悩みを容易に口にしないことが指摘された。また親を支援する機関の重要性についても指摘された。子どもたちのニーズを踏まえた情報提供やピアカウンセリングの重要性、また、必要に応じて専門的な支援が受けられる体制についても期待されているが、そのような体制を構築するためには、まずは家族を亡くした子どもやその保護者と支援機関がつながることが重要である。さらに、他の支援機関を紹介することが適切と判断した場合には速やかに紹介するなど、相談者にとって最も良い機関を紹介できるように、連携を取ることが重要であるという認識が共有化された。

2. 今後の方向性

今後の方向性についての主な検討内容は、以下のとおりである。

(1) 意見交換会の開催方法について

交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会については、各県において意見交換会を継続していくことも重要であるが、全国的な取組もまだ十分ではなく、専門家も少ないことから、まずは全国規模での情報収集及び情報提供が重要ではないかと考えられる。昨年度以降、5都県において開催されたが、専門家からの講義や遺族からのお話が大変貴重なものであった。意見交換会に参加している方に対しては、非常に貴重な情報提供であったが、他方、意見交換会はクローズの会議であるため、そのような貴重な話を全国で必要としている方に情報提供することが困難となる。今後は、本年度開催したシンポジウムのように、より多くの方を対象として情報提供することが効果的な可能性があるため、開催方法については今後の検討課題とする。

(2) 専門家の講義及び遺族の体験談のまとめについて

昨年度より開催された子どもの支援に関する意見交換会及び本年度開催されたシンポジウムでは、多くの専門家や遺族のご協力をいただき、貴重な情報が集約された。そのような情報については、報告書のそれぞれのコーナーに掲載されているが、交通事故被害者の方にとっては、一覧にまとめてあるとさらに読みやすく、有効な情報提供となる。したがって、本意見交換会において集約された情報については、改めてまとめ直すことも有効と考えられるため、その点については、今後の検討課題とする。

